

# 新型コロナウイルス感染症に関する相談について

## 相談窓口(帰国者・接触者相談センター)

今般の新型コロナウイルス感染症の発生について、県民の方の不安を解消するため、電話相談窓口を設置しています。



保 健 所	岩国健康福祉センター		0 8 2 7 - 2 9 - 1 5 2 3
	柳井健康福祉センター		0 8 2 0 - 2 2 - 3 6 3 1
	周南健康福祉センター		0 8 3 4 - 3 3 - 6 4 2 3
	山口健康福祉センター		0 8 3 - 9 3 4 - 2 5 3 3
	山口健康福祉センター防府支所		0 8 3 5 - 2 2 - 3 7 4 0
	宇部健康福祉センター		0 8 3 6 - 3 1 - 3 2 0 3
	長門健康福祉センター		0 8 3 7 - 2 2 - 2 8 1 1
	萩健康福祉センター		0 8 3 8 - 2 5 - 2 6 6 7
	下関市立下関保健所	※	0 8 3 - 2 5 0 - 7 7 7 8
	県健康増進課	※	0 8 3 - 9 3 3 - 3 5 0 2

【受付時間】 9:00～17:00 (多言語対応可能)

※土日・祝日は、県健康増進課、下関市民の方は、下関市立下関保健所で対応します。

## 新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある場合

**受診する前に必ず、上記、最寄りの保健所に電話してください。**

緊急を要する症状がある場合は、受付時間外でも、ご相談に応じます。また、必要に応じて、医療機関を紹介いたします。

### ○少なくとも以下のいずれかに該当する場合

- ☑ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある
- ☑ 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- ☑ 上記以外で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が4日以上続く



※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。

※妊婦の方については、念のため、早めにご相談ください。

※小児については、小児科医による診察が望ましく、かかりつけ小児医療機関や保健所にご相談ください。

### <相談・受診の前に心がけていただきたいこと>

- ・発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控え、毎日、体温を測定して記録しておく。
- ・持病をお持ちの方で症状に変化がある方は、まずは、かかりつけ医等に電話でご相談ください。

新型コロナウイルス感染症についての最新情報は、厚生労働省HPをご覧ください。

